

県民のまもり

KANAGAWA PREFECTURAL POLICE



発行 令和 6 年 7 月
神奈川県警察本部
総務部広報県民課
電話 045-211-1212

第318号

KP 150
神奈川県警察創立 150 年

<https://www.police.pref.kanagawa.jp/>

毎年9月1日は防災の日

8月30日から9月5日は防災週間です



被災時、最低限必要なものは、水、簡易トイレ、3日から1週間分の食料、電源（スマートフォン用）、着替え、ラジオ等です。冬なら、防寒用品も必要となります。

平時から、非常持出用のリュックや水専用のポリタンクを準備し、災害に備えましょう。

○ 神奈川県警察では、年初の能登半島地震にも初日から部隊を派遣したほか、自然災害や事故災害に対応するため、各種装備資機材を整備したり、様々な訓練を行ったりし、災害に備えています。

フィッシングに注意！個人情報等の入力は慎重に!!

フィッシングとは、銀行やクレジットカード会社、携帯電話会社等を装ったメールから、偽のホームページにアクセスさせ、カード番号、ID・パスワード等の情報を不正に入手する手口です。

お客様が不在の為お
荷物を持ち帰りました。
こちらにてご確認ください。

<http://kpoli.co.jp>

ニセ!

大震災への寄付金、
物資寄付情報の共有
<http://www.kanapoli.co.jp>

ニセ!

このようなメールがきたら…
・企業等の実際の窓口等に
「メールを配信したか」を確認
・メールに記載されたアドレス
からではなく、あらかじめ登録
しておいた「お気に入り」や、
「ブックマーク」などからアク
セスして確認しましょう！

みんなに注意してほしいのは、

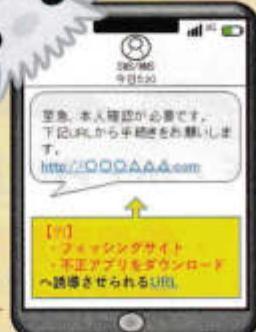
[●●銀行]お支払期限
を過ぎた利用料金が
あります。[10月〇〇
まで]
<http://myco.jp>

ニセ!

前に、「フィッシングメール(SMS含む)」

じゃなイカ!?と確認して！ってことなんだ！

本人特定事項の確認
に
引っかかっては
イカんよ！



回覧

「県民のまもり」は、神奈川県警察ホームページでもご覧になれます。

誰でも気軽に参加できる・一人でも始めることができる・無理なく続けることができる

見守りの輪を広げる『ながら見守り』！



登下校児童を見守る「ながら見守り」活動が注目されています。皆さんも御協力をお願いします！

助けてください
痴漢です

電車内の痴漢対策に使ってね！

鉄道警察隊が作った

「ヘルプカード」



痴漢
され
てい
ま
せん
か？
通報
しま
よ
う
か

そんな時は、この
「ヘルプカード」を
周りの人々に見せて
助けてもらいましょう！



そんな時は、この
「ヘルプカード」を
被害者に見せて
助けてあげま
しょう！

○「ヘルプカード」は、右の二次元コードからダウンロード
できます。画像をスマホに保存して使うのもいいですね！
いざという時に、ぜひ活用してください！



詐欺師は、だましの電話を
家の電話にかけてくることが多い。



だ・か・ら！迷惑電話防止機能付き電話機を使うと

- ・着信音が鳴る前に自動メッセージで警告
- ・電話に出ると通話を自動録音

してくれます。犯人は会話を録音されることを嫌うので、撃退に効果的です！



えーっ!
空きがないーっ!

70歳以上の高齢運転者の方へ



高齢者講習等の ご予約・ご相談はお早めに!



「高齢者講習」「認知機能検査」「運転技能検査」今年は特に混雑が予想されています！



お近くの自動車教習所等のほか、運転免許センターでも受講・受検できます。
ハガキが届いたら、お早めにご予約ください！

運転免許センター高齢者講習等予約専用ダイヤル

電話 **0570-050-504** ※ ナビダイヤル

受付時間 **9:00~16:00 (平日)**



※ 自動車教習所等へのお申し込みは、希望する教習所へ直接お問い合わせください。

「運転をやめようか、でも…。」



と、考えていらっしゃる方へ

もう、返そう！



運転免許証の自主返納制度

高齢による身体能力の低下等で、運転が不安な方は、自主的に返納を申請できます。

運転経歴証明書のご案内

身分証明が
ないと困るな…



「運転はしないが、運転免許証を身分証明書類として使いたい」という方は、
運転免許の全部を返納すれば、公的な身分証明書として使える「運転経歴証明書」
の交付が受けられます。運転経歴証明書は、更新の必要がなく、
提示すると様々な特典が受けられます。



神奈川県高齢者運転免許自主返納サポートのご案内 ⇒

安全運転を
車にサポートして
もらおう！



サポートカー限定条件付免許

お持ちの運転免許にサポートカー限定条件を付与し、運転できる車両を
安全運転サポートカー（サポカー）に限定することができます。
試験等はなく、普通免許をお持ちの方であればどなたでも条件の付与
が可能です。

サポートカー限定条件付免許の対象車両リストは、
警察庁ウェブサイトから確認できます。 ⇒



詳しくは運転免許センター（045-365-3111）又は神奈川県内の各警察署まで

楽しそうで、便利そう！でも・・・知ってましたか？

ドローンは、「航空法」と「小型無人機等飛行禁止法」の 2つの法律によって規制されているんですよ！



さあ、外でドローンを飛ばそう



おーい、航空法で決まっている
手続きは終わったかい？



屋外でドローンを飛行させる場合には、国土交通省へ

- ・ドローンの機体の登録
- ・許可承認の申請
- ・飛行計画の通報

詳しくは、こちらから
国土交通省のホーム
ページをご覧ください ⇒



等をすることが必要な場合があるんですよ。

広いからね…



自衛隊施設の近くで
ドローンを飛ばそう！



ちょっと待って！
小型無人機等飛行禁止法で
飛行できない場所が決まっているよ



防衛関係施設や空港などの、国の重要な施設の上空や
周辺地域でドローンを飛行させる場合には

神奈川県公安委員会への通報
等の必要な手続きがありますよ！

詳しくは、県警察の
ホームページをご覧ください ⇒



令和6年度 第2回神奈川県警察官採用試験



第1次試験日 令和6年9月22日(日)

【申込期間】 令和6年7月23日(火)～8月23日(金)
(最終日午後5時まで受信有効)

【申込方法】 必ずインターネット(e-kanagawa電子申請システム)
で申し込んでください。

パソコン、スマートフォン、タブレットからの申込みになります！

※採用試験受験案内については、県警ウェブサイトをご覧ください。

※採用のお問い合わせはこちら ⇒ 0120-03-4145

(受付 平日午前8時30分～午後5時15分)



県警ウェブサイトはこちら